

子ども手当 10月分から支給要件や金額が変わります

【対象・支給額(月額)】▶3歳未満は15,000円、▶3歳～小学生の第1子・第2子は10,000円・第3子以降は15,000円、▶中学生は10,000円
対象の方には、10月中旬以降に申請書をお送りする予定です。詳細が決まり次第、「広報しんじゅく」や新宿区ホームページなどでお知らせします。
【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階) ☎(5273)4546へ。

子ども医療費助成 乳幼児医療証・子ども医療証をお送りします

対象の方には、9月16日(金)にお送りします。新しい医療証は「薄いオレンジ色」です。9月末までに届かない場合はご連絡ください。
【助成の対象】義務教育修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日)まで。就学前のお子さんは「乳幼児医療証」、小・中学生は「子ども医療証」です。
【有効期間】10月1日(土)～24年9月30日(日)または15歳(乳幼児医療証は6歳)に達する日以後の最初の3月31日まで
【助成内容】健康保険適用後の「医療費の自己負担分」と「食事療養標準負担額」
※入院時の食事療養費等を自己負担した場合は、受診月を含め12か月以内に、領収書を添えて区に申請してください。
【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階) ☎(5273)4546へ。

区立中学校 一斉学校公開と学校説明会

区では、新1年生を対象に学校選択制度を実施しています。通学区域以外の中学校に入学を希望する場合は、学校選択票を提出してください。今回は、中学校の学校選択票提出方法と学校公開・説明会の日程(第2回)をお知らせします。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】学校運営課学校運営支援係(第1分庁舎4階) ☎(5273)3089へ。
●学校選択票の提出方法
通学区域の学校を選択する場合は提出の必要はありません。

【対象】区内在住で、24年4月に区立中学校に入学する新1年生
【選択できる中学校】区内全域の区立中学校
※入学希望者が受け入れ可能者数を超えたときは、公開で抽選します。兄弟が24年度以降もその学校に在籍している場合は、優先して抽選します。落選した方は、通学区域の学校を指定しますが、自動的に補欠登録もします。

【選択の方法】通学区域以外の中学校を選択する方は、学校選択票を10月3日(月)～31日(月)に学校運営課学校運営支援係へ郵送またはお持ちください。

公開時間は原則として授業時間内です。当日直接、各学校へおいでください。見学は公開期間以外にも随時受け付けています。詳しくは、各学校へお問い合わせください。学校の特色などを冊子にまとめ、「学校選択票」と一緒に配布します。また、各学校ではホームページを開設しています。新宿区ホームページからご覧いただけます。

都営交通無料乗車券の発行

有効期限が「23年9月30日」と記載された都営バス、都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナーに乗りこえる無料乗車券を、新しい乗車券と交換していただきます。児童扶養手当受給世帯の方は、23年度の受給証書(水色)が届いてから手続きしてください。
★更新後は、有効期限は「対象者の誕生日の末日」に変わります。
【対象】区内在住で下表に該当する方(東京都シルバーパスをお持ちの方を除く)。現在、無料乗車券をお持ちでない方も申請できます。

対象	申請・問合せ
身体障害者・知的障害者・戦傷病者(特別項症～第6項症か第1款症～第5款症)・原爆被爆者(厚生労働大臣の認定を受け健康管理手当を受給している方)・被救護者	障害者福祉課相談係 (本庁舎2階) ☎(5273)4518
生活保護受給世帯員(1世帯1名)	生活福祉課相談係 (第2分庁舎1階) ☎(5273)4552
児童扶養手当受給世帯員(1世帯1名)	子ども家庭課育成支援係 (本庁舎2階) ☎(5273)4558



就職力養成講座

就職面接会

①就職力養成講座
【日時・内容】▼10月4日(火)：自己理解と応募書類の書き方、▼5日(水)：面接対策、いずれも午後1時30分～4時30分(午後1時から受け付け)
【会場】区役所第2分庁舎3階会議室(新宿5-18-21)
【共催】ハローワーク新宿
②就職面接会
【日時】10月14日(金)午後1時～4時(受け付けは午後0時30分～3時30分)
【会場】BIZ新宿(区立産業会館、西新宿6-8-2)
【参加企業】主に区内の企業。

屋上緑化講座

※2社以上の面接が受けられます(1社に付き履歴書が1枚必要)。求人内容等は10月上旬からハローワーク新宿ホームページ <http://tokyo-hellowork.jp/site/nhw-go.jp/list/shinjuku.html> で案内します。
【共催】ハローワーク新宿、東京商工会議所新宿支部
……(以下共通)……
【対象】おおむね40歳までの方
【申込み】▼①は電話かファックス(記載例(5面参照)のほか希望日・年齢を記入)で、10月3日(月)までに消費者支援等担当課就労支援係(第2分庁舎2階) ☎(5273)3925・☎(5273)3110へ。4日は先着30名、5日は先着20名。▼②は当日直接、会場へ。
【申込み】往復はがきに記載例(5面参照)のとおり記入し、9月26日(必着)までにみどり公園課みどりの係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。応募者多数の場合は抽選。

東京都と都内自治体が 都市計画公園・緑地の整備方針を 改定します

東京都と都内自治体は、都市計画公園・緑地の整備を計画的・効率的に推進するため、平成18年3月に「都市計画公園・緑地の整備方針」を共同で策定しました。
さらなる整備促進のため、現在、同方針の改定に取り組んでいます。改定案がまとまりましたので、パブリック・コメント制度(意見公募)により皆様のご意見を伺います。改定案の全文は、9月20日(火)から、みどり公園課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館・東京都の担当窓口で閲覧できるほか、新宿区ホームページ・東京都のホームページでご覧いただけます。

●整備方針
「東京における水と緑のネットワーク」の形成を目指し、都市計画公園・緑地の計画的な整備を促進します。
●改定案の概要
優先的に整備する公園・緑地の設定
防災・環境保全・ネットワーク形成等の観点から、整備の重要性と効果の高さを勘案し、今後10年間で優先的に整備を進める都市計画公園・緑地の区域を定めます。
▼民間事業者を含めた多様な主体との連携
公共事業者間の連携はもとより、民間事業者等とも連携し、多様な主体による公園・緑地の整備を進め、緑豊かな空間を拡大していきます。

●計画期間
平成23年度～32年度の10年間
【提出先・問合せ】10月19日(木)までに区みどり公園課公園計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3915・☎(3209)5595、東京都都市整備局緑地景観課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第二本庁舎21階) ☎(5388)3315・☎(5388)1351へ(郵送)消印有効・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページ・東京都ホームページからも受け付けます。

●パブリック・コメント制度(意見公募)
都内在住・在勤・在学の方を対象にご意見を募集します。ご意見には住所・氏名・年齢のほか、都内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を記入してください(氏名等の個人情報公表しません)。
【提出先・問合せ】10月19日(木)までに区みどり公園課公園計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3915・☎(3209)5595、東京都都市整備局緑地景観課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第二本庁舎21階) ☎(5388)3315・☎(5388)1351へ(郵送)消印有効・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページ・東京都ホームページからも受け付けます。